

新発田地域広域共同処理施設総合管理計画（素案） に関する
意見公募（パブリックコメント）に提出された御意見に対する組合の考え方

No.	ページ	項目	御意見（要約）	組合の考え方	計画の修正
1	6	<p>2 共同処理施設の現況及び将来の見通し</p> <p>（1）老朽化の状況や利用状況をはじめとした共同処理施設の状況</p> <p>②対象施設の現況と課題</p> <p>図表1-2</p>	<p>平日夜間の診療日縮小 中条地区休日診療所との業務統合を検討と記載がありますが、当診療所は、夜間・休日において下越地域の一次救急医療としての役割を果たしてきています。</p> <p>地域医療を担う医師の高齢化や慢性的な医師不足の課題はありますが、基幹病院である県立新発田病院との機能分担を図るためには、一次救急医療機関としての休日診療所の役割が一層求められます。また、何よりも軽度な救急患者においては安心して治療が受けられるところです。</p> <p>休日夜間の診療体制の縮小は、地域医療体制の確立からの後退となると考えますので、計画を再考していただきたい。</p>	<p>新発田地区救急診療所における平日夜間の診療日の縮小について、平成23年度の開設以降、医師の減少及び高齢化が進んだことで出務可能な医師が大幅に減少しており、関係医療機関等と協議を重ねた結果、医師の負担と地域医療の維持を鑑みれば、診療体制を見直しせざるを得ないとの結論に至りました。</p> <p>「地域医療体制の確立からの後退」という点について、内科及び小児科はインフルエンザ等の感染症が流行する12月から翌年2月の期間は平日夜間の診療を継続すること、休診日は県立新発田病院での受診が可能なことから、地域住民の健康と安心に配慮した地域医療体制は維持されと考えております。</p> <p>また、インフルエンザ等の感染症流行時には、医師を増員し診療体制の強化を図る等、見直し後においても、地域医療サービスを維持できるよう関係医療機関等と適宜協議し、対応してまいります。</p>	無